

令和2年第3回小金井市教育プラン検討会議議事日程

令和2年9月29日(火)
午後6時05分開会

開催日時	令和2年9月29日	開会 午後6時05分 閉会 午後7時58分
場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席委員	会長 今城 徹 会長職務代理者 大津 雅利	委員 所 夏目 委員 大友 敬三 委員 鈴木 哲也 委員 樋津 悦子
欠席委員		
説明のため出席した者の職氏名	庶務課長 鈴木 功 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 指導室統括指導主事 丸山 智史	庶務課庶務係長 中島 憲彦 庶務課庶務係主任 野村 哲也
調製		
傍聴者人数	0名	

議事
1 前回の会議録の確認
2 次期プラン素案の検討
3 その他
4 今後の日程について

開会 午後6時05分

今 城 会 長：ただいまより第3回小金井市教育プラン検討会議を開催する。まずは事務局より配布資料の説明をお願いする。

鈴木庶務課長：お手元の資料をご確認いただきたい。資料1が「(仮称)第3次明日の小金井教育プラン」素案のたたき台、資料2がA3判の「第3次明日の小金井教育プランの全体像」、資料3が「用語説明の巻末イメージ」、資料4がA4判の「小金井市教育プラン検討会議のスケジュール」、資料5が「小金井市教育プラン検討会議の日程」となる。なお、前回の議事録は事前に配布しているので、確認してもらいたい。

1 前回の会議録の確認

今 城 会 長：議事次第に従って会議を進める。まずは項番1「前回の会議録の確認」についてである。会議録は事前に配布されている。前回の会議録について発言のある方はいるか。事務局に一任ということによいか。

(一同異議なし)

今 城 会 長：それでは事務局一任ということにする。

2 次期プラン素案の検討

今 城 会 長：続いて項番2「次期プラン素案の検討」について事務局より説明をお願いする。

鈴木庶務課長：前回との主な違いについて説明する。資料1をご覧いただきたい。第3章の各基本方針の目指す子供の姿と学校の取組については、前回お示しした文章を枠外に表示し、枠内は簡潔な言葉で表示した。また、説明が必要な専門用語や難しい言葉には注釈を設けた。今回は用語の抽出もお願いしたいと思う。主要事業はリード文をできる限り簡潔にし、前回より読みやすくなるように努めた。また、配置も見直している。第4章では、新たにリード文等を設けている。続いて、資料2をご覧いただきたい。全体像については、主な修正箇所を赤字にしている。最後に、今回の会議までに寄せられた意見・質問等について、報告する。まず、鈴木委員からいただいた意見が3点ある。1点目は、本会議は傍聴可能であるか。2点目は、全体像はコンサルタントが作成したものであるのか。3点目は、自己肯定感・自己有用感とは何か。1点目については、本会議の傍聴は可能である。2点目については、全体像はコンサルタントから助言を受け、教育委員会事務局が作成した。3点目については、自己肯定感とは、自分が自分に対しての評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情のことである。前回の基本方針1の

指標に自己肯定感を図るものがあったが、自己肯定感については、基本方針2の方が妥当だと考え、基本方針2の指標へ移動している。続いて、樋津委員から少人数クラスの実施状況について、次回の会議の中で伺いたいという意見をいただいた。説明については以上である。

今 城 会 長：事務局の説明について、何か意見はあるか。なければこれから協議に入る。本日は最終の第4章まで協議を進める予定である。かなり量があるので、できるだけスムーズな進行にご協力をお願いしたい。前回は第3章の基本方針1まで協議を行った。本日は改めて基本方針1から協議を始めたいと思う。内容は協議済みなので、前回の協議を踏まえて、市民の方、保護者や地域の方、教員等が見て、理解しやすい簡潔な文章表現をしようということで、資料1が提示された。目指す子供の姿、学校の取組、主要事業の表記の仕方などの変更と注釈が必要な言葉には注釈を加えたということであった。基本方針については、その辺りを中心に見ていただきたいと思う。本日はまだ、協議を行っていない基本方針の2、3を中心に議論を深めたいと思う。なお、指標については、第3章の各基本方針の最後のページに付いている。指標については、第4章の協議の後に一括で協議したいと思う。また、用語の抽出については、協議中であっても注釈に関する要望があれば出して欲しい。それでは第3章の基本方針1の協議に入る。まず、12ページの目指す子供の姿、学校の取組が、前回はかなり難しい文言であったのを、できるだけわかりやすく簡潔にまとめていただいたということである。次に前回話題になった同和問題の表記については、人権課題として注釈を入れている。主要事業③に記載の在った教育センターについては、(仮称)教育支援センターと名称変更をした。主要事業⑤「体験活動の充実」については、文言を変更して、体験活動・ボランティア活動の充実としている。まず、基本方針1について、何か意見はあるか。

鈴 木 委 員：新しい資料は、目指す子供の姿や学校の取組が非常にわかりやすくなり、とてもよくなったと思う。この1か月の間に資料を一通り読んだが、人権教育や同和問題など様々な記載があって、非常にボリュームがあり、なかなか平易な文章で表現するのは難しいだろうと思った。大人がそれ程難しいと思っているものを、教育を受ける当事者である子供たちが、自分たちの権利をよく理解できていない状態で、他人の権利を理解するのは難しいと思う。そのため、資料2のどこかに子供たちが持つ権利を記すことはできないか。また、最初の会議で大熊教育長が教育プランは羅針盤であると言っていたが、子供たちが航海へ出る当事者だとすると、どこが目的地で、そのためにどのような学びを、どのように受けることができるのか理解できていないと使えないと思う。この3点がどこかに触れられているとよりよくなると思う。

今 城 会 長：人権を子供たちがどのように理解して、どのように実践していくのかという取

組について、どのように考えていくのかということと、羅針盤としての目的、5年後にどこを目指して行くのかということだが、事務局から説明はあるか。

浜田指導室長：人権推進教育といった場合には、目指す子供の姿にあるように、自分や周りのよさを認めるということである。人権教育という場合は、教員はこれで理解している。子供の権利については、14ページに子供の権利に関する条例について触れており、そこに余白があれば、権利の内容が載せられると思う。どこに向かうという大きな話については、これは教育目標、教育スローガンを目指し、それに向けて4つの基本方針の下に実践していくということである。

今城会長：人権教育は、文言として非常に難しいが、小学校1年生から都立の高等学校まで、系統的に進めており、学年ごとに発達段階に応じた指導をすることになっている。学年の発達段階に応じた平易な言葉で、子供たちに人として生きる権利を、大切なのだと指導していく。そのための基本的な考え方が、教育プランに示されている。また、毎年、指標に基づいて年次評価を外部の評価委員の方にもしてもらっている。その上で各学校がこの中期計画を基にして、取組を長期的な視点でつくっている。そこで次に、各学校がそれぞれの学校の教育目標に基づいて教育を実践して、最終的には内部評価と学校関係者評価を基にして、保護者や地域の方にも問うているのではないかと思う。5年間の中期計画の大本になるのが、これであると私は捉えている。それをどこかに明記するとわかりやすいのではないかということだと思う。

鈴木委員：資料2を見た時に、別紙を細かく読まなくてもよいつくりになっているので、もう少しどこかに今の説明の内容が反映できるとよいと思った。

今城会長：この計画の位置付けとしては中期計画であるが、その大本には教育目標を中心とした小金井市の大綱がある。大綱の内容がこの中期計画に落とし込まれており、中期計画の内容が各学校の計画にも反映される流れが作られている。そのような内容を記載できるとよい。人権教育の内容については、資料2に記載するのは難しいかもしれないが、資料1の中に人権教育と人権課題についての説明が入っている。資料2の全体像の中にプランの位置付けの説明を入れられないかということであったが、その点について事務局はどうか。

鈴木庶務課長：資料2の中というお話であったので、工夫して入れられればと思う。

今城会長：記載するときには簡潔に、中期計画の策定の過程を掲載するとどめるべきだと思う。

鈴木庶務課長：注釈のような形になるかもしれないが、工夫したいと思う。

樋津委員：非常によいことが書かれているにもかかわらず、一番下に小さい字で書いてあるので、教育スローガンをページの最上部に掲載してはどうか。

今城会長：教育目標を言い換えている教育スローガンであるので、構成として最上部に教育スローガンを掲載し、このスローガンを達成するためにどのような取組を行

っていくのかを示すものである。この点について事務局の考えはあるか。

鈴木庶務課長：教育スローガンを最上部に記載するというお話であったが、確かに、教育目標が最上部にきているので、それに合うような形で検討したいと思う。

今城会長：その他に意見はあるか。なければ次に移りたいと思う。次は基本方針2「個性」と「創造力」の伸長である。主要事業⑧として「体力向上と安全教育の充実」が挙げられている。この事業は、今回は基本方針3の施策16に位置付けられていたが、今回は部活動など様々な活動については、「個性」と「創造力」の伸長という方が適切ではないかということで、移行していただいた。内容的には変更はないが、場所が変更されたということである。何か意見はあるか。

樋津委員：主要事業⑥は「読書活動の充実」としているが、読書活動ではなく学校図書館の充実の方がよいのではないか。読書が大事なのももちろんだが、これでは狭いイメージがある。内容を読むと、ただの読書センターではなく、情報センターであり、子供たちの居場所である。最近、様々な自治体で学校図書館を変えたら、学校も変わったという例もあるので、その言葉の方が見出しとしてはよいのではないか。

今城会長：読書活動という言葉よりも学校図書館の充実という言葉の方がよいのではないかというご意見であった。主要事業⑥「読書活動の充実」について何か意見はあるか。

所委員：学校図書館を核として、読書活動を推進するという意味であると思った。教室でも読書活動は行うので、タイトルとしては、読書活動の充実の方が幅広く捉えられるのではないかと思う。

今城会長：最終的には子供たちの読書活動を充実、推進していくための1つの場所が学校図書館であるということだと思う。学校図書館は読書活動だけでなく、情報センターや学習センターの役割を担う一方で、所委員のお話のように、読書活動は学校図書館に限られない。家庭での読書活動の推進のための学校図書館の活用でなければならない。教室や別の場所でも同様である。様々な場所で子供たちが読書に触れるための手助けとなる学校図書館の機能の充実が大切であるという考えであると理解した。施策の中にあるように学校図書館を読書センター、学習センター、情報センターとして活用すると同時に、学校図書館支援員の配置を考えると、小金井市が長年力を入れている読書感想文コンクールを含めて、子供たちの読書活動を充実させるということになるのかと思う。他に意見はあるか。

浜田指導室長：その場合、もう少し学校での活動の様子も書いた方がよいか。確かにこの文章だけでは、学校図書館の充実ということだけになってしまうので、学校で行っている様々な取組を支援していくという旨の記載を充実させるということかどうか。

今 城 会 長：タイトルは読書活動の充実として、今のお話にあったように、もう少し文章の内容を充実させるということによろしいか。

鈴 木 委 員：事務局に自己肯定感という言葉の意味を問い合わせたのは、自己肯定感という言葉インターネット等で調べると様々で有り、各自治体の定義を見ると、概要は同じでも少しずつ違っている。そのため、小金井市では自己肯定感をどう定義しているか質問した。基本方針2の主題は自己肯定感の向上や獲得だと思っており、読書活動、語学活動、文化的行事も大事だが、この小金井市青少年問題協議会が平成24年5月に調査した自己肯定感・自尊心についてのアンケートでは、子供のやる気を育てるには、次の3つの要素が必要だと書いてある。1つ目が安心感、2つ目が楽しい体験、3つ目が認められる体験である。この青少年問題教育協議会のアンケートが非常によくできているので、プランにはこの3つの要素も入っていた方がよいのではないか。小金井市のホームページに載っているのでは、是非一度見ていただければと思う。

鈴木庶務課長：平成24年度調査なのか。

鈴 木 委 員：平成24年5月に実施された調査である。市内の小学校2校、中学校2校で調査されており、子供と保護者の感じ方を比較するなどよい内容なので、是非一度見ていただければと思う。

浜田指導室長：指導室は小金井市青少年問題協議会と関わりがある。その学校の当時の校長が委員になっており、その学校の子供たちに調査をしている。小金井市としても全国学力・学習状況調査の中で実態調査をしており、毎年、全校の小学校6年生と中学校3年生のデータを収集している。先ほどの3つの要素は正しいと思う。ただし、当時、東京都が先生方に向けて冊子を作成しており、様々な授業の中で自己肯定感を高める指導の工夫ということで、子供たちを褒めたり、認めたり、色々な係をやらせたりと様々な方法で自己肯定感を高めていくようにしていた。学校教育全体に渡っているものであるため、教育プランに反映する場合、先ほどの人権などとの関わりから、その3つの要素をどこに記載すべきか難題をいただいたような気がする。

今 城 会 長：鈴木委員としては、どこに記載するとよいと思うか。

鈴 木 委 員：資料2の全体像は、自分や他のよさを認める、社会に役立とうとする子供になってくれるとよいという理想像であると思う。資料2の全体像の中で、右側に行くほど、学校がやらなければならない理想から現実に推移していくのだと思う。直ぐには思いつかないが、主要事業のどこかに反映できないかと思っている。

今 城 会 長：学校の取組の中に反映するのが一番わかりやすいと思う。その場合、人権教育から全ての教育活動を通して子供たちの自己肯定感・有用感を高めていこうという基本的な考え方である。例えば目指す子供の姿の中に「自己肯定感を育み」という言葉が出てくるので、そのあたりにご指摘の内容を織り込みながら、反

映するのはどうか。または、学校の取組の中に反映するのはどうか。子供たちの自己肯定感を高めていくために教育活動をしているので、非常に重要な視点だと思う。その辺りを反映できればと思う。他に意見はあるか。

所 委 員：主要事業⑧「体力向上と安全教育の充実」について、文章の最初に部活動についての記載があるが、可能ならば小学校、中学校に共通する部分を最初に記載し、そのあとに中学校の事例として部活動を書いた方がよいと思う。追記していただいた「また近年、」から「体育・健康教育の充実を図ります。」までを先に書いた方がよいと思う。それに合わせて方策のところを「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を先にあげた方がよいと思う。

今 城 会 長：小中学校の共通の部分から記載した方がよいのではないかという意見であったが、構成の問題だと思う。それに伴って方策も、小中学生に関係する「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を先に記載し、そのあとに部活に関する記載にした方がよいのではないかという意見であった。その点について、他に意見はあるか。

浜田指導室長：安全教室なども小学校、中学校ともに行っている非常に大事なことであるので、ご指摘のとおり修正したいと思う。

今 城 会 長：順番を変えるということをお願いしたいと思う。その他に意見はあるか。

大 友 委 員：これは言葉の問題だが、部活動の歴史的を振り返ると、中学校の場合、身体を動かしたい生徒が放課後に同好の者が集まる中で、子供たちだけにやらせるのは教育的に充実できないため、教員がサポートするという形で始まったと思う。そのため、指導者を顧問という。昔から顧問という言葉が使われてきたが、現場では顧問という言葉はもう使っていない。指導担当の教員としている。方策として「顧問の異動等により」と記載があるが、「指導を担当する教員の異動」とした方が今の状況に合っているのではないかと思う。また、先ほど小学校との違いについての話があったが、中学校に関する話が多いので、幼稚園・保育園・小学校・中学校という生涯を通じての体力向上や生涯スポーツの充実という話も入れておく必要があるのではないかと思う。学校にいる間の学校の中で活動を目指しているのではなく、その活動を通じて、子供たちが将来に向けて体力向上やスポーツの素晴らしさを学ぶということをしているので、もう少し生涯スポーツの話も取り入れられたらと思う。

今 城 会 長：2つ意見をいただいた。1つは、部活動の担当者のことを顧問としているが、顧問という言葉よりも指導を担当する教員という表現が適切ではないかという指摘であった。この点について他に意見はあるか。なければ、その方向に変更するというをお願いしたい。2つ目は、体力向上と安全教育ということについては、小中学校だけの問題ではなく、生まれてから亡くなるまで生涯を通して運動に親しむ、生涯スポーツの観点が入った方がよいのではないかとい

う指摘であった。そちらの方がより健康教育になるのではないかということであるが、その点に関してはどうか。

浜田指導室長：3段落目で、「生涯にわたって心身の健康の保持増進及び豊かなスポーツライフを実現するための体育・健康教育の充実を図ります。」とあり、その2行下に「生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに」ということ記載している。あくまでも学校教育の中なので文言としてはこの程度にとどめている。これで大丈夫か、それとも、もう少し追加するかということか。

今城会長：体力向上と安全教育についての文言が2つの段落にわたって入っているということである。先ほど、この文章をもう少し前の段落で記載するという事になった。その場合、この点がもう少し強調されて来るのだと思う。生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を作るのが、小学校、中学校の役割であるという言葉をもう少し前に出していくということかどうか。その他に意見はあるか。

鈴木委員：語学学習について、非常によいことが書いてあるが、自分がしばらく海外に住んでいた中で感じたのは、相手が話の中身に興味があれば、発音や文法が多少間違っている、繰り返して聞いてくるということである。やり取りを重ねるうちに言葉は通じなくても相手の想いは伝わってくる。確かに文法や発音は学校の授業の中で習わなければならないことで大事だとは思いますが、どこかに子供たちが自信をもって話せるコンテンツを獲得する旨を記載できないか。コンテンツはアニメでも何でもよいと思う。

今城会長：コンテンツとは教材的なことか。

鈴木委員：子供たちが好きなものでよいと思う。学校の授業として上から教わるよりは、自分たちが興味のあることを他人に説明しようと、子供たちが自主的に外国語を使う方が、結果的に子供たちも楽しく学び、コミュニケーション能力も向上させることができると思う。

今城会長：受け身ではなく、主体的に自ら進んでコミュニケーションを取る力を育てるために、指導を工夫することが大事だということだと思う。

鈴木委員：自分たちが自信を持って話せる、言葉が通じなくても気後れしないようなコンテンツ。どういう文章で書いたらよいかはわからないが、記載できないかと思った。

今城会長：小中学校において、外国語活動の学習の狙いは正にそこにある。当然、文法的なものも入るが、それでも基本になるのは、子供たちのコミュニケーション能力を高めることである。コミュニケーション能力を高めるということは、自信を持って気後れせず、人とコミュニケーションするということであるので、ご指摘は非常によくわかる。それをどのようにこの中に反映するかが問題である。これについて、何か意見はあるか。文章で言うと3段落目に「児童・生徒の学びが、実際のコミュニケーション場面において活用できる基礎的な力を養うと

ともに、外国語を用いて主体的にコミュニケーションしようとする態度を育てることを目指しています。」とある。そのために自信を持って、楽しく、下手でも自分から進んでやっという方向が打ち出されている言葉だと思う。国際理解の部分で言うと英語が中心になっているが、実は英語だけではなく、様々な国の言葉に触れようという目標も外国語活動にはある。子供たちが進んでコミュニケーションし、コミュニケーション能力を高める教科になっている。

鈴木委員：文言としてもそうだが、方策においても何か触れられないかと思っている。子供たちは自分たちが自信を持っていることは、積極的に説明してくる。そういう部分が外国語の習得にはあった方がよいのではないかと思う。

今城会長：現在はALTの配置と日本語が不得意な子供たちへの日本語指導員の配置に関する方策がある。今の考え方でいうと、方策の中に語学指導充実のために、指導の工夫に関する記載が入るとよいということかと思う。

所委員：ご指摘のコミュニケーションを非常に大切にすることややりとりが授業の中心になっており、それをしていない授業はおそらくない。また、学習指導要領の中でも位置付けられている。それを敢えてここで方策として打ち出さなくても、学校の方はそれを当然やるべきことという認識でいる。

今城会長：考えられるのは、先生たちが様々な手立てや教材を駆使して、普段の生活空間ではない外国の雰囲気を出しているのだから、そうしたコンテンツや教材の工夫も含めて、欄外に説明を入れるのは可能かと思う。

所委員：注釈と写真でコミュニケーションを取っている場面をアピールするのはどうか。

今城会長：それがよいと思う。どういった内容の外国語活動が行われているのかわからないこともあると思う。おそらく、保護者が思っているよりも刺激的な授業をしていると思うので、そうしたこともわかって貰うために写真や注釈で説明することをお願いしたい。

樋津委員：語学指導は、少人数クラス制と関係があると思うのだが、授業の際にクラスを再編成して、クラス単位で少人数制を実施できるのかといえば、なかなか難しいのではないか。その辺の小金井市の取組を聞きたい。

浜田指導室長：小学校では、クラス単位の授業である。中学校では英語は2クラスを3つに分けたり、1クラスを2つに分けたりして、授業を行っている学校がある。それを東京方式という。その場合、先生を増やさなくてはならないので、市独自ではできないことである。東京都に頼んで、1人余計に先生を配置して貰うことになる。ただし、1つの授業で教室を2つ使うため、大きな学校で教室が余っていない場合は、実施できない。大きな学校でそうした取組ができないところは、TTということで先生が2人配置されることも以前はあったが、今はそれもできない状態である。実態としては、中学校のいくつかの学校が少人数制だが、小学校はクラス単位となっている。授業を見て貰うとわかるが、ALTが

来たときは、楽しそうに体を動かして、色々な動きをして歌を歌ったりしている。小学校で少人数にしなければという場面はそれほどないと思う。

今 城 会 長：次に進みたいと思う。次は基本方針3「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立」を協議したいと思う。何かご意見はあるか。

所 委 員：主要事業⑫「ICT活用教育の推進」について、元々情報教育というものがあり、その中で情報活用能力と情報モラルを身に付けるということになっていた。語尾に教育をつけて、ICT活用教育とすると用語が増えてしまうことが危惧される。ICT活用教育とした場合、定義を示す必要が出てくると思う。そのため、ICT活用の推進でもよいのではないか。未来の小金井教育推進プランの中でもICTについては、用語としては出ていない。

今 城 会 長：ICTを活用したという言葉が出てくる。ICT活用教育という言葉を使うことが適切なのかということと、前回まであった未来の小金井教育推進プランが今回は割愛されている。その点について、事務局どうか。

中島庶務係長：今回新たにICTを活用した授業風景が入ったので、主要事業⑫に関しては、未来の小金井教育推進プランを1ページ使って掲載する必要はないと考え、今回割愛した形で提案した。入れた方がわかりやすいということであれば、戻すことを検討する。

今 城 会 長：未来の小金井教育推進プランは、前回までは1ページ分、ページを割いて掲載していたが、あった方がよいのか、またはなくてもよいのか。

所 委 員：私はなくてよいと思う。写真の方がわかりやすくよい。

今 城 会 長：他に意見はあるか。なくてもよいということで、よいか。用語についてはどうか。

浜田指導室長：ご指摘のように、ICT活用教育やICT教育など色々な用語が入っているのはよくないと思うので、統一させていただき、なるべく教育を取って、ICT活用等にしたいと考える。

今 城 会 長：用語については検討するということである。

大 友 委 員：言葉の問題であるが、ギガスクールのギガの文字は当初、アルファベットで、スクールはカタカナであったと思う。そこは統一しないとまずいのではないか。

所 委 員：3行目に意欲・関心とあるが、これは学習意欲とした方がわかりやすいと思う。

今 城 会 長：「児童・生徒の主体性、意欲・関心」というところを学習意欲にした方がわかりやすいのではないかというご意見である。よろしいか。では、そういう形でお願したい。他に意見はあるか。

大 友 委 員：主要事業⑮「給食関連整備」について、予定が明確ならば、年次計画を記載できる範囲で記載した方がわかりやすいと思う。同じくコミュニティスクールもプランとして公表できるものであれば、記載した方がよりよいのではないかと思う。

今 城 会 長：給食関連整備やコミュニティスクールなど、年次計画を掲載していないが、事

務局から説明をお願いしたい。

河田学務課長：給食関連整備については、委託について協議中なので、年次計画を記載するのは難しいと思う。

今城会長：コミュニティスクールについても掲載していないが、この点はどうか。

浜田指導室長：何年後かには全校展開という思いはあるが、まだ協議していない。固まっていないところを出すと、誤解を招くので、それを避けるために掲載していない。

大津委員：新規事業なので予算的裏付けがまだ立っていないということがある。以前、新規事業については、計画を載せた方がよいのではないかという旨の発言をしたが、基本構想が延びているということもあり、予算の裏付けがないのではないか。そのため、給食関連についてもコミュニティスクールについても今回掲載できないのではないか。

今城会長：現段階ではまだ明確になっていないものを掲載する訳にはいかないということでよいか。第4章の進行管理の中に、「内容の見直しを図りながら」という文言があるので、場合によっては年度途中で、明確になった時点で追加することはあり得ると思う。本来はここで示された方がわかりやすくてよいが、はっきりしないものを掲載することによって、逆に混乱を招くことは避けた方がよい。ただし、年度の途中で明確になった場合は、何らかの形でそれを示すとよいと思う。他に意見はあるか。

大友委員：資料2の施策8で、主な取組の中で、「幼保小連携」となっているが、中学校が抜いてあるのは、意図があるのか。

今城会長：資料2の主な取組で「幼保小連携」とある。素案の33ページの施策8の方策として「幼稚園・保育園等との連携を図り」とある。これが幼保小連携ということになると思う。大友委員の意見としては、そこに中学校が入ってもよいのではないかということである。

浜田指導室長：いわゆるスタートカリキュラムということで、小学校入学時に円滑な接続を図るために、保育課と一緒に新規事業として、保育園を見に行ったり、保育園から見に来てもらったりしている。また、教員の研修を同時に行うという施策の下、これを記載した。小中連携はすでに何年も前から行っており、重点項目ではないということで、ここには記載していない。小中連携も大事なので、場合によっては、小中連携も別で載せた方がよいのかもしれない。

今城会長：幼保小連携という1つの事業があるので、分けた方がよいということである。小学校入学の際に幼保と連携して、スタートカリキュラムでしっかりやっけて行こうという考えがここに示されているが、もう1つ小中連携も大きな施策で、小金井市も進めているということである。それも重要なものなので、小中連携をどのように扱うかということをもう1度ご検討いただければと思う。他に意見はあるか。

所 委 員：主要事業⑳「教員の働き方改革」について、方策のところ「学校における働き方改革実施計画」とあるが、その計画の中で具体的に取り組む内容が記載されていない。色々な取組を行っているので、資料2 主な取組㉑にある具体策をこの中にも少し入れてはどうか。

今 城 会 長：働き改革の取組について、事務局の考えはあるか。

浜田指導室長：ご指摘のとおり、ぜひ具体的などころも入れていきたいと思う。

鈴 木 委 員：資料2の主な取組㉑「学童と放課後子ども教室の在り方検討会」というのは、具体的な取組として既に実施されているのか。

浜田指導室長：現在、行っていることとしては、学童と放課後子ども教室の在り方の見直しということで、検討会を役所内の関係部内で集まって行っている最中である。そこに指導室も加わり、コミュニティスクールも含めて、子供たちの放課後の居場所づくりという観点から、大きな方向性を決めているところである。実現するとなれば、所管は生涯学習課、児童青少年課になるが、指導室も関わって、放課後の居場所づくりを検討している。これは検討中である。ただ、委員会は庁内にできている。

今 城 会 長：放課後の過ごし方は、子供たちに大きく関わることであり、非常に重要な視点であると思う。その他に意見はあるか。

所 委 員：主要事業㉒「コミュニティスクールの推進」について、3行目に「地域社会総がかりでの教育を進めていくことが大切です。」と記載されている。文部科学省の資料にはこのように書かれているが、小金井市の資料の方がより文言が理解しやすいと思う。地域ぐるみで子供を育てていく環境を構築する、整えるという意味合いの文言である。この書きの方がより身近な感じがすると思う。

今 城 会 長：文言として、小金井市の文言の方がわかりやすいということであった。割愛した理由は何か。

中島庶務係長：先ほどと同様に、写真等を挿入した関係で、割愛することになった。また、画像を挿入した時に文字が実際読めるかという問題があり、読めないのであれば掲載しなくてよいのではないかという判断があった。

今 城 会 長：文言についてはどうか。

浜田指導室長：「地域社会総がかり」とするよりは、「地域社会ぐるみ」とした方が、確かにわかりやすい。修正したいと思う。

今 城 会 長：リーフレットのコピーだと思うが、これでは読みづらい。あった方がよいと思うか。例えば、このコミュニティスクールの仕組みのイメージだけをクローズアップして、コミュニティスクールのイメージであることを明記するなどが考えられると思う。票の掲載についてどうか。表がないと、コミュニティスクールをイメージするのは難しいのではないかと思う。

鈴木委員：この図表はあった方がよいと思う。自分自身が文章と表を見てコミュニティスクールというものを理解したので、割愛しない方がよい。

今城会長：他に意見はあるか。確かにこれは非常にわかりやすい資料であると思う。コミュニティスクールがある学校は保護者に説明しているだろうが、ない学校では先生たちもイメージがしにくいと思う。

鈴木庶務課長：これをそのまま使用することは難しいかもしれないが、加工して核になるようなところだけ、上手く掲載するように考えたい。

大友委員：主要事業⑰「学校施設の充実」について、写真では体育館の冷房設備とトイレの洋式化が載っている。小金井市は、小中学校のトイレの洋式化が非常に遅れていて、これを改善していくことがアピールしたいところである。これだけではなく、これからバリアフリートイレも導入していくということを記載しているのであれば、そうすべきだと思う。

今城会長：トイレの洋式化に加えて、バリアフリー化まで載せられないかということであった。この点についてどうか。

鈴木庶務課長：トイレの洋式化は、非常にゆっくりで他の地域に比べて遅れているところがあるが、少しずつ進めており、多目的トイレなども導入している。書き方を変えて写真も入れて修正を加えたい。

所委員：主要事業⑱の2段落目に「学校運営協議会による保護者や地域の方の参画促進」とあるが、正しくは「学校運営協議会による学校運営への参画促進」になると思う。学校運営協議会の委員になることによって、保護者や地域の方が参画できるという意味合いである。また、「積極的な授業公開や説明会の実施」とあるが、学校の立場からすると、新たに説明会を設けなければならないのかということになるので、この部分を学校の運営状況についてホームページや学校だよりによる適切な説明責任を果たすという旨に変えていただく方が、実態に合っていると思う。

今城会長：1つ目が、「学校運営協議会による保護者や地域の方の参画促進」とあるが、この参画促進の前に学校運営への参画促進という文言が入った方がよいのではないかということであった。もう1つは「積極的な学校の授業公開や説明会の実施」の「説明会の実施」部分を学校の運営状況についての報告に変えた方がよいのではないかということであった。説明会は、現在は実施していないのか。

所委員：実施していない。

今城会長：説明会の実施とは、どのようなイメージを持って記載したのか。

所委員：学校説明会は、おそらく、どの学校も行っている。しかし、コミュニティスクールだからと言って、特別に説明会を実施することになると、負荷が発生すると思う。

今 城 会 長：事務局はどのようなイメージで記載したのか。コミュニティスクールの運営を説明する機会として、説明会を実施するという趣旨で、掲載したのか。

浜田指導室長：学校運営に関する説明会として、行事のたびに保護者に対して学校の取組を説明するイメージだった。ご指摘のとおり、どの学校も実施していることなので、ここでは特に強調せずに、授業公開でよいと思う。また、ご指摘のとおり学校運営についてホームページや学校だよりで説明した方がわかりやすいので、修正していきたい。

樋 津 委 員：自分の子供が小中学生の頃を思い出すと、施策6「健康・食育の推進」にあるように、食育について非常に熱心な教育を受けた記憶がある。それと同時に性教育についても非常に熱心に教育を受けた記憶がある。今は色々な問題があり、公の資料で扱うのは微妙なところがあるとは思いますが、女性の地位が非常に低いとか、あるいは身近な細かいところと言うと、このコロナ禍で高校生たちの望まない妊娠がすごく増えたということを見ると、食育と同じくらいに大事なことであると思う。そういうことを皆さんがどのように考えているか知りたいと思う。

今 城 会 長：食育については様々な取組があるが、性教育についても保健体育の保健領域で必ず取り扱うということになっている。また、性別による差別問題については、人権教育、人権課題の中に入ってくる。東京都の人権課題の中では、最初に女性に関する記述があり、東京都自体が重視している。性教育は確実に取り組んでいると思う。事務局から説明はあるか。

浜田指導室長：性に関する教育については、東京都で副教材をつくっていただき、それを活用して実施しており、主に体育の保健分野で扱っている。対象は全学年ではなく、中学校3年生になると扱うようである。その教科書等書かれている以上のことは、発達段階に応じて個別指導が必要であるということで、特に心配な子供については、保健の先生から話をするなどの対応をしている。小金井市としても非常に大事なこととして捉えている。

今 城 会 長：小学校の女の子たちへの指導は、どの学校でも実施していると思う。他に意見はあるか。

鈴 木 委 員：主要事業⑯にあるコミュニティスクールは、これから始まるものなのか。

所 委 員：4月から緑小学校がコミュニティスクールになった。

浜田指導室長：モデル校として1校で行ってもらい、これから広げていく。

鈴 木 委 員：主な取組⑰「学童と放課後子ども教室の在り方検討会」は、教育委員会の扱いではなく、児童福祉の扱いだったように思う。そうした内容も教育プランに入っているということは、児童福祉の部分もこの中に書いていけるということか。

浜田指導室長：放課後の居場所づくりについては、体育館や校庭、図書室の開放をするなど、学校の施設を使用し、夕方5時くらいまでは学校で面倒をみて、5時以降は学

童に任せるといような方向性を考えている。その時に放課後子ども教室だけでは面倒をみきれず、学校もそれに協力していかなければならない。また、学童の人たちも一緒にやらなければならないので、組織も見直していかなければいけないのではないかとということで、課室を横断して検討会に入っているということである。

今 城 会 長：指導室も関わってくる事業ということだと思う。

浜田指導室長：放課後子ども教室だけでなく、コミュニティスクールが居場所を活用しながら、全部の官庁と関係することであるため、どこかに明記した方が進行が分かるということであえて明記した。

鈴 木 委 員：小金井市の場合、子供会が教育委員会の扱いではなく、学童や児童福祉と同じ扱いになっていると思うが、コミュニティスクールを実施するに当たって、地域や保護者など地域ぐるみの子育てということになれば、子供会の方々にもお願いすることになると思う。子供会や自治会は加入者が減少しており、現在子供のことに関わってくださっている方々の年齢が上がってくると、保護者や地域の皆さんにお願いしても、来てくれる方がいなくなるのではないか。将来を考えれば、地域のことをよく知っている人材を自ら育てなければならない時代になって来ていると思う。このプランに学童や放課後の居場所検討会のことが書けるのであれば、子供会等と連携して次の世代のリーダーを育成するというようなことは書けないのか。

今 城 会 長：学校教育と社会教育とを分けなくてはならないが、線引きが難しく、どちらも含まれるのが、放課後居場所づくりになる。これが、地域学校協働本部の考え方も含まれると、指導室が強力に関わることになる。いずれにしても子供会の組織は、社会教育が中心で学校教育はそこまで関わっていないと思う。

浜田指導室長：子供会はコミュニティスクールの中で大事な役割を担ってもらっている。

所 委 員：うちの学校の場合は、子供会の代表が、委員の中にいるわけではない。色々な団体があるので、そこから学校運営に関わる主要な方々が、中心に入られている。コミュニティスクールというと学校運営についてみんなで考えるという意味合いが強い。そういう意味では、現在子供会は入っていない。ただ、話題になる可能性はある。

今 城 会 長：難しいことだと思う。自治会組織の組織率が下がっていて、同時にその中にある子供会の運営が非常に難しい状況になっている。それを地域の中でどう活性化していくかが大きな問題であると思う。今回の教育プランからいうと、子供会組織が、学校教育と強い関わりを持っているものがない。社会教育の範疇に入るのだと思う。

所 委 員：そのとおりだと思う。

今 城 会 長：他に意見はあるか。それでは次に進みたいと思う。第4章「プランの推進に向

けて」では、推進体制と進行管理が示されている。この点について意見はあるか。それでは次に進みたいと思う。次は第3章の指標についてである。基本方針ごとに指標が示されている。項目だけになるが、この項目について意見はあるか。なければ、このとおりということをお願いしたい。

3 その他

今 城 会 長：それでは、続いて項番3「その他」についてである。用語の注釈について、配布した資料1のように各ページの下部に、掲載し言葉の意味がすぐに分かるようにするやり方と、配布した資料3のように用語をまとめたものを巻末に付けるやり方もあると思う。どちらが見やすいのか意見をいただきたい。

大 友 委 員：巻末ではなく、ページの下部に入れた方がわかりやすいと思う。

今 城 会 長：各ページの下に注釈をつける方が見やすいので、下に付けるということにしたいと思う。

4 今後の日程について

今 城 会 長：最後に項番4「今後の日程について」事務局より説明をお願いしたいと思う。

鈴木庶務課長：次回の日程は、当初の予定では10月30日金曜日、午後6時30分からということであったが、当日、市議会の厚生文教委員会が入ってしまったので、開催することが難しくなった。そこで、11月2日月曜日か11月4日水曜日のいずれかに開催日の変更をお願いしたい。

今 城 会 長：11月2日か11月4日ということで候補日があげられている。時間は18時ということである。

鈴 木 委 員：どちらが祝日なのか。

今 城 会 長：祝日はその間の3日である。所委員が2日は都合がつかない。4日が都合の悪い方はいるか。それでは4日でよろしいか。11月4日水曜日18時より801会議室で行うこととする。

鈴木庶務課長：次に、資料4をご覧いただきたい。次回の検討会議で素案を作成したのち、11月10日開催の教育委員会の定例会にて、この素案をかけて協議する。この教育委員会での協議を踏まえて、パブリックコメントに諮る素案を作成して、11月20日の検討会議に諮り、パブリックコメントを実際に行う予定となっている。詳細は資料のとおりである。

今 城 会 長：次回ある程度素案を完成させていくということになる。本日の様々な意見を踏まえて、事務局に修正をしていただき、それを基に次回11月4日は全体をもう一度皆さんに見ていただき、素案を完成させる。それを教育委員会で諮っていただき、その後パブリックコメント案を作るという流れになるということであった。何か意見はあるか。

鈴木委員：パブリックコメントについて、今回ご縁があつて小平市の方と話をした。小平市では、長期総合計画のパブリックコメント募集に当たって、コロナ禍で説明会等ができないので、説明会で話す内容をY o u t u b eで3分くらいの動画にアップした上で、パブコメを従来の方法に加えて、L I N Eでも募集したということであった。担当者と話をしたところ、L I N E上の仕組みは1か月くらいで制作できるということで、費用もそれほどかからないようである。小平市で15年前にこの長期総合計画を策定した時には、パブリックコメントの件数は9件だった。パブリックコメントの制度が周知されていなかったことや、期間が20日くらいだったため、一概に比較はできないが、今回は91件の意見が寄せられたということであった。この数字はL I N Eだけの数字ではないかもしれない。L I N Eに関しては期間限定で設置されていたようだが、パブコメ締切りまであと何日とプッシュしたり、新たに情報が出た場合は追加で送ったり、そういった形で利用されたとのことであった。今回小金井市でもできるのであれば、資料をお渡しするので参考にさせていただきたいと思う。

今城会長：鈴木委員からの情報提供であった。他に意見はあるか。前回はフリートークの時間があったが、今回は時間の関係で設けられなかった。以上で本日の議事はすべて終了した。これで第3回小金井市教育プラン検討会議を閉会する。

閉会 午後7時58分